



## 令和5年度 松本市高齢者福祉入浴券について

松本市高齢者福祉入浴券は、高齢者の皆様の健康増進と入浴を通じた交流の促進を目的として、ご利用いただけるものです。

毎年寿台地区福祉ひろばでも、申請していただいておりますが、申請時の確認方法が変更になりました。

ひろばに来館した方の、本人確認が必要になります。

### 確認方法(来館した方)

#### 1点(写真付のもの)

- ・運転免許証(運転経歴証明書)
- ・マイナンバーカード
- ・在留カード
- ・100円バス券

#### 2点(組み合わせ)

- ・健康保険証
- ・診察券
- ・銀行のカード 等

※受付期間が令和5年4月3日～令和6年3月31日

になります。いつでもひろばで申請できます。

**お問い合わせは、寿台地区福祉ひろばまで 電話 57-1168**